



教員を対象とした森林・林業体験学習検討会での植物観察（中部森林管理局）

## 2 国有林野の維持及び保存

## 2 国有林野の維持及び保存

### (1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理

#### ① 森林の巡視及び境界の保全

国有林野事業では、山火事や高山植物の盗採掘、ゴミの不法投棄等を防ぐため、地方自治体、警察、ボランティア団体、NPOなど地域のさまざまな関係者と連携を図りながら森林の巡視や清掃活動などを行っています。特に、7月を「『国民の森林』クリーン月間」として設定し、地域の関係者と連携した清掃活動（「国民の森林」クリーン活動）を全国的に実施しています。

また、世界自然遺産や日本百名山のように来訪者が集中し、植生の荒廃等が懸念される国有林野において、国民の皆さんから募集した「グリーン・サポート・スタッフ」(森林保護員)による巡視やマナーの啓発活動を行い、貴重な森林生態系の保全管理に取り組んでいます。

さらに、国有林野を適切に管理するため、民有林等との境界の巡視や点検等を計画的に行っています。

表－8 「国民の森林」クリーン活動の実施状況

	平成21年度	(参考)平成20年度
実施箇所数(箇所)	191	201
参加者数(人)	21,923	23,665

事例 「グリーン・サポート・スタッフ」による高山植物等の保全管理活動

礼文島及び利尻島は、高山植物等の希少野生植物が自生していますが、観光客の増加に伴い、高山植物の踏みつけ等の問題が発生しています。

宗谷森林管理署では、礼文町、利尻町、利尻富士町等と連携し、グリーン・サポート・スタッフによる島内の希少野生植物の巡視や、歩道等の補修、観光客へのマナーについての注意喚起や情報提供など、高山植物等の保全管理活動を行っています。

(北海道森林管理局 宗谷森林管理署)



場 所：北海道礼文郡礼文町 礼文国有林

説 明：写真は、グリーン・サポート・スタッフによる注意喚起看板の設置や歩道の補修の様子です。

## ② 森林病虫害の防除

松くい虫の被害は、国有林野における病虫害の大半を占めていますが、昭和54年度の149千 $m^3$ をピークに減少傾向にあり、平成21年度の被害量は、37千 $m^3$ となりました。

森林管理署等では、被害の拡大を防ぎ、貴重なマツ林を保護するため、被害木を伐採して薬剤を散布する伐倒駆除等の被害対策を、地方自治体や地域住民の皆さんと連携をとりながら進めています。

また、近年、カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌により、ミズナラ等が集団的に枯損する「ナラ枯れ」が本州の日本海側を中心に発生しています。平成21年度には、4百haの国有林野で被害が発生しました。

森林管理署等では、立木への薬剤注入や伐倒した後に薬剤でくん蒸するなどの駆除を実施しているほか、地方自治体が行う防除方法を確立するための実証試験に協力するなど、地方自治体等とも連携して被害対策に取り組んでいます。

表－9 松くい虫被害の状況と対策

区 分		平成21年度	(参考)平成20年度
松くい虫被害量 (百 $m^3$ )		372	351
防除	特別防除 (ha)	2,694	2,979
	地上散布 (ha)	1,781	1,716
駆除	伐倒駆除 (百 $m^3$ )	265	254
	特別伐倒駆除 (百 $m^3$ )	59	24

- 注：1 特別防除とは、空からヘリコプターを利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除することである。
- 2 地上散布とは、地上から動力噴霧機などを利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除することである。
- 3 伐倒駆除とは、被害木を伐り倒し、薬剤をかけたりくん蒸して、カミキリの幼虫を駆除することである。
- 4 特別伐倒駆除とは、被害木を伐り倒して、細かく砕いてチップにしたり、燃やして、カミキリの幼虫を駆除することである。

**事例 民有林と国有林の連携による森林病虫害対策の実施**

置賜地方では、カシノナガキクイムシおきたまによるナラ枯れ被害が拡大しています。置賜森林管理署では、山形県や小国町等と連携をとりながら、ナラ枯れ被害対策を進めています。

平成21年度は、ナラ枯れ被害の防除対策方針に基づく防除事業、地域の方々を対象とした研修会の開催、おとり木法による「面的防除実証試験」へのフィールド提供などの協力を行いました。

「おとり木法」とは、ナラ生立木に、カシノナガキクイムシが穿孔する際に持ち込むナラ菌の繁殖を抑えるため、あらかじめ殺菌剤を注入し、合成フェロモンを装着した「おとり木」にカシノナガキクイムシを大量に誘引、捕殺する面的な防除を行うもの。※ナラ枯れはナラ菌が生立木の樹幹内で繁殖し辺材の細胞が死に通水障害を起こして枯れる樹病です。

(東北森林管理局 置賜森林管理署)



場 所：山形県西置賜郡小国町 大堂峰国有林ほか だいどうみね

説 明：写真は、ナラ枯れ研修会と、面的防除実証試験地でのおとり木への合成フェロモン設置の様子です。

### ③ 鳥獣被害の防除

近年、シカによる森林植生への食害や樹木の剥皮など、鳥獣による森林・林業被害が深刻化しています。

平成21年度には、7百haの国有林野で鳥獣被害が発生し、そのうち約6割がシカによる被害でした。

国有林野事業では、被害箇所の回復措置や、防護柵の設置、野生鳥獣の生息環境整備などに取り組んでいます。

平成21年度は、全国8箇所において、シカやツキノワグマ等野生鳥獣との共生を可能とする地域づくりに向け、地方自治体や学識経験者、NPO等と連携し、生息環境整備、個体数管理、被害箇所の回復措置等の対策を総合的に行うモデル的な取組に着手しました。

**事例 個体数調整や食肉利用によるエゾシカ被害対策の推進**

北海道森林管理局では、増加したエゾシカ被害対策として、個体数調整やシカ肉の有効利用について検討等を行いました。

具体的には、フェンスで囲んだ区画にエサでシカを誘い込んだところで入り口を閉じ、囲いの一端にある捕獲コンテナにシカを追い込む「囲いワナ」を導入し、37頭のエゾシカを捕獲するとともに、捕獲した個体の食肉としての有効利用を図るため、食肉加工業者、地元市町村、学識経験者、養鹿事業者等との連絡調整体制を整備しました。

また、根釧西部森林管理署では、北海道釧路支庁（現 釧路総合振興局）が国有林内で実施した「ボランティアハンター」による捕獲を支援するため、64kmにわたり林道除雪を行い、その結果367頭のエゾシカが捕獲されました。

（北海道森林管理局 根釧西部森林管理署）



場 所：北海道しらぬか白糠郡しらぬかちよう白糠町 白糠国有林ほか  
 説 明：写真は、エゾシカによる剥皮被害(左下)、ボランティアハンターによる捕獲（左上）、囲いワナを利用した一斉捕獲（右上）、捕獲したエゾシカ（右下）の様子です。

## 事例 地域と連携したニホンジカ被害対策の推進

中部森林管理局では、南アルプス、八ヶ岳、美ヶ原において、地元シカ被害対策協議会等と連携し、ニホンジカとの棲み分け・共存を可能とする地域づくりに取り組んでいます。

南アルプスでは、県や市町村、信州大学等と共同で「南アルプス食害対策協議会」を設立し、ニホンジカの生息状況調査、高山植物の保護のための防護柵設置、公開シンポジウムの開催、国有林職員によるくくりワナ設置、協議会を通じた捕獲者への経費補助による個体数調整等に取り組んでいます。

また、八ヶ岳や美ヶ原では、それぞれ県や市町村、関係機関等から成る「南北八ヶ岳保護管理運営協議会」、「美ヶ原ニホンジカ個体数調整広域連絡協議会」を通じて、南アルプスと同様の取組を進めています。

平成21年度は、防護柵設置を、南アルプスにおいて280m、八ヶ岳において730m行うとともに、国有林職員により、南アルプスで39頭、八ヶ岳において45頭のシカ捕獲を行いました。

(中部森林管理局)



場 所：長野県伊那市 黒河内国有林（左上）、  
同県下伊那郡豊丘村 大乘坊山国有林（右下）（南信森林管理署管内）

説 明：写真は、南アルプスでのボランティア等との連携によるシカ被害防護柵設置と、国有林職員によるくくりワナ設置の様子です。

**事例 ニホンジカによる食害の効果的な防止に向けた取組**

熊本南部森林管理署では、ニホンジカによる樹木や下草などの食害が著しく、表土が洗い流されるなど森林の荒廃が年々広がっていることから、獣害防止ネットの設置によるシカ食害対策を実施しています。

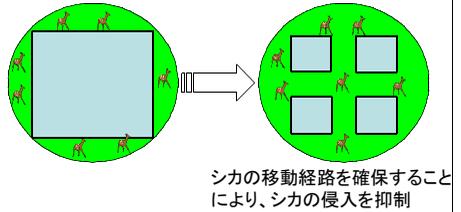
当初は、周囲が1,000mに及ぶ大規模なネットを設置したものの、倒木による防止ネットの部分的な破損やシカの移動経路を遮断したことにより、ネット内にシカが侵入し被害を受ける事態が発生していました。

このため、周囲が100m程度の小規模なネットを複数設置し、防止ネット間にスペースを空けることで、シカの移動経路を確保するとともに、倒木等によるネット破損のリスクを分散し、シカによる損害等を最小限に抑えるための取組を試行的に実施しています。

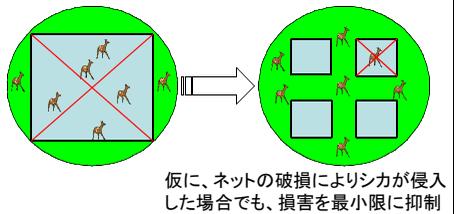
(九州森林管理局 熊本南部森林管理署)



シカの移動経路を確保した防止ネット設置のイメージ図



防止ネット破損リスクの分散のイメージ図



場所：熊本県球磨郡あさぎり町 白髪岳国有林

説明：写真は、スペースを空けて設置された小規模な防止ネットの様子です。

#### ④ 保安林の適切な管理

国有林野は、奥地脊梁山<sup>せきりょう</sup>地や水源地域に広く分布していることから、国土保全や水源かん養の上で重要な森林が多く存在しています。

このため、平成21年度末では、国有林野面積の90%に当たる680万haが保安林に指定されており、これは我が国の保安林全体の57%に当たります。

これらの保安林においては、伐採等の施業の制限がなされています。また、保安林としての機能の維持・向上のため、間伐や複層林への誘導等の森林整備を積極的に進めるとともに、効率的な管理に必要な路網の整備や、山腹崩壊防止などのため治山施設の設置を行っています。

表－10 保安林の現況

(単位：万ha、%)

保安林の種類	総面積	うち国有林野
水源かん養	903	561(62)
土砂流出防備	252	106(42)
土砂崩壊防備	6	2(33)
その他の保安林	108	47(44)
合計 [延面積]	1,270	716(56)
[実面積]	1,196	680(57)

注：1 平成21年度末現在の数値(見込み値)である。

2 国有林野の面積には、官行造林地を含まない。

3 ( ) 書は、総面積に占める国有林野面積の割合(%)である。

4 「その他の保安林」は、飛砂防備、防風、水害防備、潮害防備、干害防備、防雪、防霧、なだれ防止、落石防止、防火、魚つき、航行目標、保健及び風致である。

事例 保安林整備事業の実施

根釧西部森林管理署では、乾燥害による立ち枯れ被害（深い土壤凍結と蒸散過大による脱水によって、水分を通道する機能に回復不可能な障害が発生し枯死したもの）などによって、未立木地となっていた保安林において、保安林機能を早期に回復するため、植樹や植栽木の生育に必要な施設の設置などの保安林整備促進事業を実施しました。

（北海道森林管理局 根釧西部森林管理署）



場 所：北海道釧路市 <sup>あかん</sup>阿寒国有林  
説 明：写真は、立ち枯れ被害跡地の全景と、防風垣設置及び地拵<sup>じごしら</sup>え完了後の様子です。

## (2) 保護林など優れた自然環境を有する森林の維持・保存

### ① 保護林の設定及び保全・管理の推進

国有林野には、世界自然遺産に登録された屋久島、白神山地や知床半島をはじめ、原始的な森林生態系や貴重な動植物種が生息・生育する森林が多く残されています。

国有林野事業では、大正4年に保護林制度を発足させ、それ以来、こうした貴重な森林を保護林に設定し、その保全・管理に努めてきました。

平成21年度には、長崎県対馬市において、チョウセンヤマツツジ、イヌシデ、アカガシ群落等を保護するために「対馬白嶽植物群落保護林」等を新たに設定しました。また、兵庫県香美町にある既設の「木地屋敷敷ブナ植物群落保護林」を拡張するなど、地域において特徴のある貴重な天然林など、7箇所において保護林を設定・拡張しました。この結果、平成21年度末には、保護林面積は約1千ha増加し、78万2千haとなりました。

保護林設定後は、設定状況を客観的に把握するため、5年毎に森林や動物等の状況変化をモニタリング調査し、その結果を植生の保全・管理や区域の見直し等に役立てています。

また、これらの保護林の適切な保全・管理の一環として、植生の回復やシカ等による食害を防ぐための保護柵の設置、地域の関係者等との利用ルールの確立とその内容の普及も進めています。

表－1 1 平成21年度に新たに設定または拡張した保護林の概要

	名 称 〔所在地〕	面積〔ha〕	概 要
設定	つしま しらたけ 対馬白嶽植物群落保護林 〔長崎県対馬市〕	198 (198)	山頂部には、チョウセンヤマツツジ、イワシデ等の中国大陸由来の植物を含む植物群落があり、また、山腹には、本土では高標高部にしかないアカガシ群落があることから、これらを保護する。
	うつない いん たつら やま かんざき 豆殿内院龍良山神崎植物群落保護林 〔長崎県対馬市〕	99 (99)	神崎半島の照葉樹林は典型的な暖地性照葉樹林であり、スダジイ、イスノキ、ナタオレノキ等から成る植物群落を保護する。
拡張	き じ や や し き 木地屋敷ブナ植物群落保護林 〔兵庫県香美町〕	24 ( 4)	但馬山地の自然を代表するブナ林を主体とする高年齢級天然林を保護する。
	じゅうもんじやま 十文字山林木遺伝資源保存林 〔島根県浜田市〕	45 (21)	天然スギ、イヌブナ、ミズナラの遺伝資源を保護する。
	十文字山ブナ植物群落保護林 〔島根県浜田市〕	42 (36)	中国山地の自然を代表するブナ、ミズナラ等の天然林を保護する。
	う つ たつら やま 豆殿龍良山林木遺伝資源保存林 〔長崎県対馬市〕	117 (20)	胸高直径1m以上のスダジイをはじめ、イスノキ、アカガシ、イヌマキ等からなる原生林に近い照葉樹林は、国内最大級の規模であり、スダジイ、イスノキ、アカガシ、イヌマキの遺伝資源を保護する。
	み た け 御岳特定動物生息地保護林 〔長崎県対馬市〕	156 (11)	国内希少野生動植物種であるツシマヤマメノコの繁殖地及び生息地を保護する。
合 計 7箇所		768 (389)	

注:1 国内希少野生動植物種とは、日本国内に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」で指定されている種である。

2 ( )書は、保護林の面積のうち、平成21年度に設定又は拡張した面積である。

表－１２ 保護林の現況

(単位：箇所、千ha)

保護林の種類	目 的	箇所数	面 積
森林生態系保護地域	森林生態系の保存、野生動植物の保護、生物遺伝資源の保存	29	495
森林生物遺伝資源保存林	森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源の保存	12	35
林木遺伝資源保存林	林業樹種と希少樹種の遺伝資源の保存	325	9
植物群落保護林	希少な高山植物、学術上価値の高い樹木群等の保存	370	182
特定動物生息地保護林	希少化している野生動物とその生息地・繁殖地の保護	38	22
特定地理等保護林	岩石の浸食や節理、温泉噴出物、氷河跡地の特殊な地形・地質の保護	34	35
郷土の森	地域の自然・文化のシンボルとしての森林の保存	35	4
合 計		843	782

注：１ 平成22年4月1日現在の数値である。

### 事例 森林生態系保護地域の保全・管理

九州森林管理局では、世界自然遺産に登録されている屋久島において、科学的知見を踏まえた、より適切な保全管理を実現するため、平成21年6月に、関係機関との共同により、様々な分野の学識経験者で構成する「屋久島世界遺産地域科学委員会」を設置しました。

屋久島世界自然遺産地域の96%を占める国有林のほとんどは、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づく国内の遺産の保護を担保できる森林生態系保護地域に設定していることから、同局では、同科学委員会の専門的な知見に基づく議論や助言を屋久島森林生態系保護地域の適切な保全管理にも反映させていくことにしています。

(九州森林管理局)



場 所：くまげ やくしまちょう 鹿児島県熊毛郡屋久島町 平瀬国有林ほか  
 説 明：写真は、第1回屋久島世界遺産地域科学委員会と、委員による屋久島の原生的な森林の視察の様子です。

## ② 「緑の回廊」の整備の推進

国有林野事業では、野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群<sup>注)</sup>の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、保護林（65ページ参照）相互を連結してネットワークを形成する「緑の回廊」を設定しています。

「緑の回廊」においては、人工林の中に自然に生えた広葉樹を積極的に保残するなど、野生動植物の生息・生育環境に配慮した施業を行っています。また、森林の状態と野生動植物の生息・生育実態の関係を把握して保全・管理に反映するためのモニタリング調査を実施しています。

国有林だけでは「緑の回廊」としての幅が確保できない場合などは、必要に応じて隣接する民有林へも協力を依頼しながら、「緑の回廊」を設定するよう努めています。

### 事例 ツキノワグマ等の保護に向けた「四国山地緑の回廊」における取組

四国森林管理局では、野生動植物の生息・生育地の拡大と相互交流を促すため、平成15年に「四国山地緑の回廊」を設定しました。

当該緑の回廊内では、四国において絶滅のおそれがあるツキノワグマの生息が確認されています。このような状況を踏まえ、当該緑の回廊を適切に保全・管理していく観点から、ツキノワグマを含む野生動植物の生息・生育実態を把握することとし、自動撮影カメラ、ヘアートラップ（体毛の採集）等によるモニタリング調査を行っています。

平成21年度は、16プロット中、5プロットにおいてツキノワグマの生息を確認し、2プロットにおいて鳴き声を確認されました。

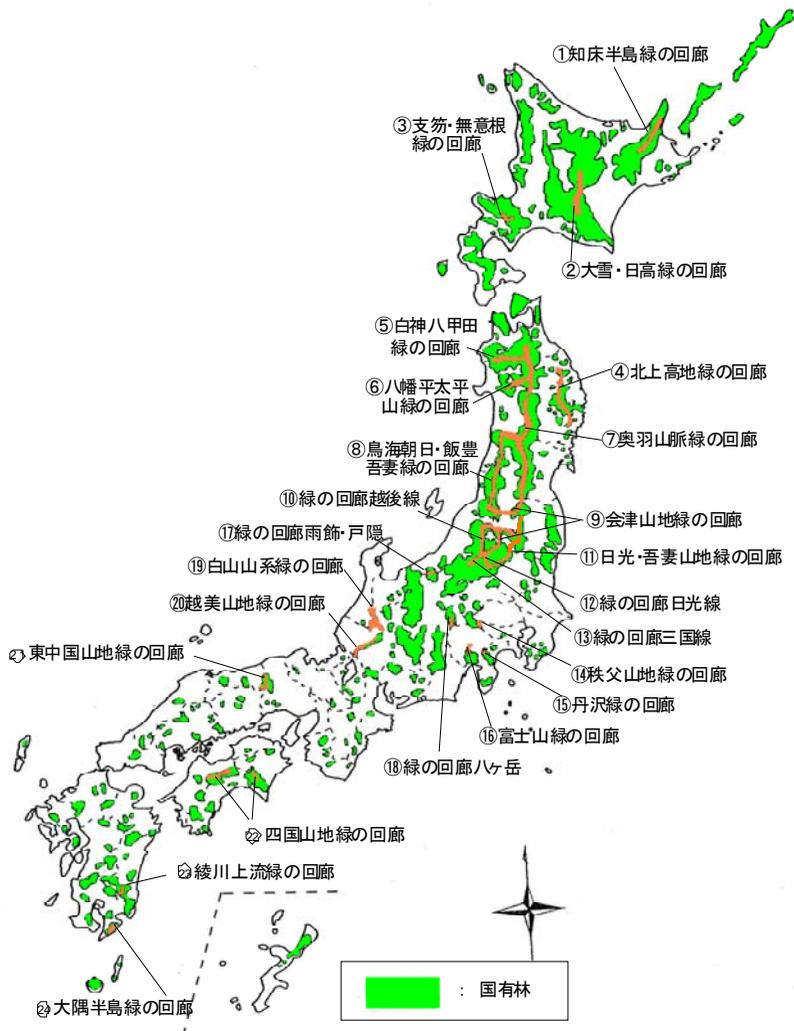
(四国森林管理局)



場 所：高知県香美市 別府山国有林（高知中部森林管理署管内）

説 明：写真は、回廊モニタリング調査で撮影されたツキノワグマの様子です。

図一 3 緑の回廊位置図（平成22年4月1日現在）



表－1 3 緑の回廊の現況

	名 称	面積 (千ha)	延長 (km)	場 所 等
1	知床半島緑の回廊	12	36	北海道斜里郡斜里町、目梨郡羅臼町ほか
2	大雪・日高緑の回廊	19	83	北海道空知郡南富良野町、沙流郡日高町ほか
3	支笏・無意緑の回廊	7	30	北海道札幌市、虻田郡京極町ほか
4	北上高地緑の回廊	27	150	岩手県久慈市、大船渡市ほか
5	百神八甲田緑の回廊	22	50	青森県中津軽郡西目屋村、秋田県大館市ほか
6	八幡平太平山緑の回廊	11	60	秋田県秋田市、大仙市、北秋田市、鹿角市
7	奥羽山脈緑の回廊	73	400	青森県平川市、秋田県仙北市、山形県最上郡金山町ほか
8	鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊	58	260	秋田県湯沢市、山形県米沢市ほか
9	会津山地緑の回廊	105	100	福島県大沼郡昭和村ほか
10	緑の回廊越後線	16	70	福島県大沼郡金山町、新潟県魚沼市ほか
11	日光・吾妻山地緑の回廊	97 (79)	180	福島県岩瀬郡天栄村、栃木県日光市ほか
12	緑の回廊日光線	11	38	栃木県日光市ほか
13	緑の回廊二国線	13	52	群馬県利根郡みなかみ町、新潟県南魚沼郡湯沢町ほか
14	秩父山地緑の回廊	6	44	埼玉県秩父市
15	丹沢緑の回廊	4	43	神奈川県足柄上郡山北町ほか
16	富士山緑の回廊	2	24	静岡県富士宮市ほか
17	緑の回廊雨飾・戸隠	4	17	長野県北安曇郡小谷村、長野市ほか
18	緑の回廊八ヶ岳	6	21	長野県茅野市ほか
19	白山山系緑の回廊	43	70	富山県南砺市、岐阜県大野郡白川村、石川県金沢市、福井県大野市ほか
20	越美山地緑の回廊	24	66	福井県南条郡南越前町、大野市、岐阜県本巣市、揖斐郡揖斐川町ほか
21	東中国山地緑の回廊	6	42	兵庫県美方郡新温泉町、鳥取県鳥取市ほか
22	四国山地緑の回廊	18	128	石鎚山地区（愛媛県、高知県）及び剣山地区（高知県、徳島県）
23	綾川上流緑の回廊	2	5	宮崎県東諸県郡綾町、国富町、小林市
24	大隅半島緑の回廊	1	22	鹿児島県肝属郡肝付町、錦江町ほか
合 計 24箇所		588 (79)		

注：1 面積、延長、場所等は、平成22年4月1日現在のデータである。

2 国有林「緑の回廊」の面積を記載。

( ) 書は、「緑の回廊」の面積のうち、平成21年度に拡張した面積である。

3 平成21年度に、「日光・那須塩原緑の回廊」を拡充し、「日光・吾妻山地緑の回廊」を設定。

### ③ 野生動植物の保護管理の推進

国有林野内に生息・生育する貴重な野生動植物の保護を進めるため、「希少野生動植物種保護管理事業」や「保護林保全緊急対策事業」等を実施し、生息・生育状況の把握や生息・生育環境の維持、整備等を進めています。

平成21年度には、シマフクロウやクマゲラ等の貴重な野生動植物の保護・保全活動を関係機関と連携して実施しました。

また、ニホンジカによる高山植物の被害対策として、地方自治体や地元ボランティア等と連携した取組(59ページ参照)を実施しました。

表－14 貴重な野生動植物の生息・生育環境の調査等の事例（平成21年度）

対 象	概 要
シマフクロウ (北海道森林管理局)	絶滅危惧種であるシマフクロウについて、生息環境・繁殖に及ぼす人為的影響等を回避・抑制するための巡視を実施。
クマゲラ (東北森林管理局)	絶滅危惧種であるクマゲラについて、生息に配慮した森林施業を実施するため、生息環境や営巣状況の調査を実施。
イヌワシ (東北森林管理局)	国内希少野生動植物種であるイヌワシについて、生息・生育に効果的な森林施業を検討するため、餌となる小動物の生息状況についての基礎調査や、イヌワシの餌捕獲行動に関する実証調査などを実施。
ゴイツバメシジミ (九州森林管理局)	絶滅危惧種であるゴイツバメシジミについて、生息状況等の調査や、台風で被災したシシンラン（ゴイツバメシジミの餌）の移植対象木の選定等を実施。

注：1 絶滅危惧種とは、環境省がまとめた日本の絶滅のおそれのある野生生物種のリスト（レッドリスト）において、絶滅のおそれのある種として選定されている種である。

2 国内希少野生動植物種とは、「日本国内に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」で指定されている種である。

定

**事例 「オオタカモデル森林」の設定**

オオタカは、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく「国内希少野生動植物種」に指定されているなど希少な鳥類です。また、食物連鎖の最上位に位置する「アンブレラ種」であり、主として森林内に生息している小鳥や小動物などを捕食していることから、生物多様性の豊かな森林の指標とされています。

群馬森林管理署では、これまでに、管内の国有林約2千haを対象に、オオタカの保護と木材生産との両立に関する調査を行い、この調査結果を基に現場で実践するため「オオタカモデル森林施業検討委員会」を設置し、検討を行ってきました。

平成21年度には、電波発信機を用いたオオタカの行動圏調査、狩場となる皆伐跡地等における鳥類相の調査などを行い、得られたデータ等の分析結果を踏まえて、検討委員会において森林整備の方針等について検討を重ね、「オオタカモデル森林」の設定に至りました。

(関東森林管理局 群馬森林管理署)



場 所：群馬県安中市 あんなか 増田山外国有林ほか ますだ やまほか  
 説 明：写真は、狩場となる人工林皆伐跡地での現地検討会と、オオタカに電波発信機を取り付けた様子です。

- ④ 地域やNPO等との連携による保護活動の推進  
 地域住民や環境保護に関心が高いNPO等の皆さんと協力しながら国有林野内における貴重な野生動植物の保護や自然環境の保全を進めていくため、高山植物の盗採掘の防止や希少野生動植物の生息・生育環境の保全のための巡視を委嘱するとともに、意見交換等を行っています。

表－15 巡視等の委嘱事例（平成21年度）

委嘱相手	延べ委嘱数 (人日)	主な活動内容
ふながたやま 船形山のブナを守る会 など (東北森林管理局)	88	宮城県の船形連峰において、森林ボランティアパトロール員が、入林者への指導・啓蒙を実施。
みおもてがわ 三面川の原生林を守る会 さけの森林づくり推進協議会 (関東森林管理局)	40	朝日山地森林生態系保護地域において、入山者に対するゴミの持ち帰り等の指導・啓蒙を実施。

表－16 意見交換等の事例（平成21年度）

地 域	内 容
みずなししっせい 水無湿性植物群落保護林 (中部森林管理局)	富山県立自然公園でもある水無湿性植物群落保護林の保全作業について、NPO団体、自然保護団体等と意見交換を実施。
屋久島 (九州森林管理局)	屋久島における松枯れの現状や対応状況について、地方自治体、ボランティア団体、樹木医、関係行政機関と意見交換を実施するとともに、モニタリングを実施。

事例 ボランティア団体との連携による保全活動

置賜森林管理署では、山形県にある飯豊山、吾妻山周辺森林生態系保護地域等の保護林において、地域のボランティア団体等と連携し、高山植物の保護や湿原の植生回復に取り組んでいます。

平成21年度は、植生を守るための誘導ロープの設置、植生回復を促す作業を行いました。

(東北森林管理局 置賜森林管理署)



場所：山形県米沢市 矢筈<sup>やはず</sup>国有林 (左上)、櫛ヶ峰<sup>くしがみね</sup>国有林 (右下)

説明：写真は、ボランティアによる湿原の植生回復を促す作業と、誘導ロープの設置の様子です。

## ⑤ 環境行政との連携

国有林野の優れた自然環境を保全管理するため、「希少野生動植物種保護管理事業」（73ページ参照）や国立公園の整備事業等について、環境省や都道府県の環境行政関係者との連絡調整や意見交換を行っています。

また、森林管理局が主催する森林生態系保護地域設定委員会等の各種検討会に環境行政関係者の参加を求めたり、「地域管理経営計画」等の策定に先立つ連絡調整も行っています。

表－17 環境行政関係者との連絡会議の開催事例

名 称	森林管理局	環境行政関係	主な内容
北海道地方連絡会議	北海道	北海道地方環境事務所 ほか	森林保全管理事業及び生息環境等整備モデル事業の実施、生物多様性検討委員会の概要、希少野生動植物保護・増殖の取組、国立公園整備事業の実施、特定外来生物の防除、知床自然遺産地域の保護管理等についての情報・意見の交換
東北地方連絡会議	東 北	東北地方環境事務所	森林計画等の策定、森林における生物多様性の保全及び持続可能な利用の推進方策、保護林のモニタリング調査、国立公園や世界自然遺産の保護管理等についての情報・意見の交換
関東地方連絡会議	関 東	東北地方環境事務所 関東地方環境事務所 ほか	緑の回廊の設定、イヌワシの生息環境調査、野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備モデル事業の実施、国立公園内の歩道の取扱い、シカやクマによる剥皮等被害対策、国立公園計画、希少野生動植物等の保護等についての情報・意見の交換
中部地方連絡会議	中 部	関東地方環境事務所 中部地方環境事務所 ほか	野生鳥獣及び高山植物等の保護対策、国立公園計画、国立公園内の施設整備等についての情報・意見の交換
近畿中国、四国地方連絡会議	近畿中国 四 国	中部地方環境事務所 近畿地方環境事務所 中国四国地方環境事務所 ほか	国立公園内での事業実施、地域管理経営計画等の策定、保護林拡充緊急対策事業及びグリーンワーカー事業の実施、国立公園利用調整地区に関する各種手続の変更等についての情報・意見の交換
九州地方連絡会議	九 州	九州地方環境事務所	保護林の現状、森林生態系保護地域での事業実施、世界自然遺産保全対策の実施、国立公園計画、国立公園内での事業実施等についての情報・意見の交換